

令和7管理年度（令和7年7月～令和8年6月）ずわいがにオホーツク海南部 漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について（案）

令和7年4月
水産庁

1 TAC（案）

（1）設定の考え方

令和2年度に開催された資源管理方針に関する検討会での取りまとめを踏まえ、資源管理基本方針別紙2-21に定める漁獲シナリオの下、資源状況が良好な場合に対応できる数量として、近年の最大漁獲量を考慮した数量をTACとする。

なお、近年の最大漁獲量は、平成28年（2015年）の904トン。

（2）資源管理の目標及び漁獲シナリオ

本資源は、主分布域や産卵場が我が国の漁船や調査船により情報が得られる水域がなく、資源全体の把握が困難なため目標管理基準値及び限界管理基準値の提案が困難とされていることから、法第12条第2項の規定に基づき、同条第1項と異なる目標を定め、我が国の漁船による漁獲の状況等を踏まえて、我が国漁船の操業水域に分布する資源の最適利用が図られるよう漁獲を管理する。

（3）令和7管理年度（令和7年7月～令和8年6月）のTAC（案）

特定水産資源	TAC
ずわいがにオホーツク海南部	1,000トン

（参考1）資源管理の目標

オホーツク海底魚資源調査（水産機構により、毎年4月から6月までの間に着底トロールを用いて行うものをいう。）による漁獲対象資源（甲幅90mm以上の雄）の分布密度推定値が、1平方キロメートル当たり5kg（平成15年（2003年）から令和元年（2019年）までの間に最低とされた値）を下回らないようにする。

（参考2）ずわいがにオホーツク海南部のTACの推移・漁獲実績

単位：トン

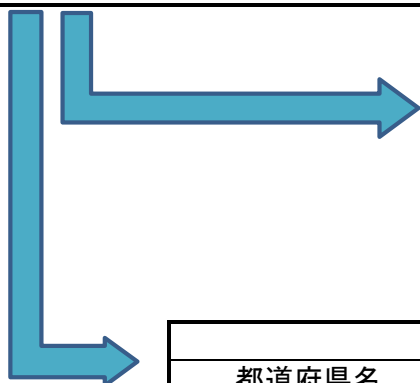
	R7年 (案)	R6年 (2024年)	R5年 (2023年)	R4年 (2022年)	R3年 (2021年)
TAC	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
漁獲実績	－	－	10	33	92

2 配分（案）

- （１）過去３か年（令和２年から令和４年まで）の漁獲実績の比率等に基づいて、大臣管理区分及び都道府県別に配分する。
- （２）配分量は別紙のとおり。

令和7管理年度ずわいがにオホーツク海南部
漁獲可能量(TAC)の設定及び配分について

特定水産資源	TAC(トン)
ずわいがにオホーツク海南部	1,000



大臣管理分	
大臣管理区分	数量(トン)
沖合底びき網漁業及び ずわいがに漁業	875

知事管理分		
都道府県名	数量(トン)	注記
北海道	125	